

放課後等デイサービス事業所評価表（従業員）

放課後等デイサービス スマイル西新町

令和7年度 放課後等デイサービス スマイル西新町 の事業所評価表(回答数 6)です。

放課後等デイサービスについては、児童福祉法の関係法令等に基づき実施されていますが、サービスの質の向上を図るため、厚生労働省により、「放課後等デイサービスガイドライン」が定められています。

ガイドラインには、事業を実施するにあたって必要な基本的事項、提供すべき支援の内容などが示されており、この評価表は、事業運営の改善及び、利用児童・ご家族様に対する支援の質の改善・向上を目指すために作成されています。

		チェック項目	数を記入		
			はい	どちらとも言えない	いいえ
環境・体制	①	利用定員数が、指導訓練室等スペースに対して適切である	5	1	0
	②	職員の配置数は適切である	3	3	0
業務改善	③	業務改善・向上を進めるための目標設定と振り返りに、広く職員が参画している	4	2	0
	④	職員の資質の向上を行うために、研修等の機会が確保されている	6	0	0
適切な支援の提供	⑤	活動プログラムの立案・計画等は、チームで行なわれている	5	1	0
	⑥	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	2	1
	⑦	平日・休日・長期休暇に応じて、課題やプログラムを設定し、支援している	6	0	0
	⑧	チーム内で、支援についての打ち合わせ、振り返り等が行われている	2	4	0
	⑨	日々の支援に関する記録を徹底し、支援の検証・改善に繋げている	4	2	0

		チェック項目	いずれか一つに○		
			はい	どちらとも言えない	いいえ
関係機関・保護者との連携、説明責任等	⑩	学校との情報共有・連絡調整(行事や下校時間の共有等)を適切に行っている	6	0	0
	⑪	児童館・外出など、社会や地域との交流の機会がある	6	0	0
	⑫	日頃から子どもの様子を伝えあい、発達の状況・課題について共通理解がある	4	2	0
	⑬	支援内容・利用者負担等に対して、丁寧に説明を行っている	4	2	0
	⑭	定期的な会報の発行等、活動や行事の情報を、子どもや保護者に発信している	6	0	0
	⑮	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がされている	4	2	0
非常時の対応	⑯	個人情報に十分な注意を払っている	4	2	0
	⑰	非常災害の発生への備えや、定期的な避難訓練等を行っている	6		0
	⑱	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		0
	⑲	ヒヤリハット事例集を作成し、事業所内で共有している	6		0